

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	吉田 弘毅
事業群名	⑥ 障害のある子ども等への支援	事業群関係課(室)	こども未来課、障害福祉課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、子どもやその保護者に対し、保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制の整備、充実を図ります。また、発達障害者支援センターは、専門性を活かし「地域支援体制」の整備を推進していきます。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
発達障害者支援センターによる関係機関への支援件数	280件	143件	204件	—	地域支援マネージャーの増員やH27.4から県北地域の相談窓口を開設したことにより支援実績が増加。支援を必要とする方が、身近な場所(行政や既存の事業所等)で相談支援が受けられる体制を目指している。そのため、関係機関職員の資質向上を図るための研修や関係機関の支援を行っている。指標としている支援件数は年々増加しており、関係機関の支援機能の向上等が図られつつある。
事業群の進捗状況		—			

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受け入れ促進

- ・放課後児童クラブにおける障害児受入を促進するために、市町の実施計画に基づき、専門的な知識を持った職員を加配するための費用、改修・備品購入費用を助成している。また、職員の資質向上のための研修を実施している。補助の申請、研修の受講希望者ともに多く、ニーズが高い。
- ・放課後児童クラブにおける対応職員の専門性の向上が必要。
- ・保育所について、平成26年度は保育所143箇所(長崎市を除く。)で324人の障害児を受け入れている。(平成27年度については調査中。)
- ・幼稚園について、平成27年度は24法人(27園)で131人の障害児を受け入れている。(平成26年度は164人)
- ・障害児通所支援サービスの一つである放課後等デイサービスについては、量的な拡大が著しく、事業所数はここ3年間で約2.5倍(H25.5:54→H28.5:133)となっている。
- ・放課後等デイサービス事業所の中には、単なる居場所となっている事例や、発達支援の技術が十分でない事業所が軽度の障害児を集めている事例があるとの指摘もある。

ii) 保健・医療・福祉・教育の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実

- ・発達障害者支援センターによる関係機関への支援は、年々増加しているが、身近な場所で相談を受けられるよう支援機関の充実・拡大は図られていない。
- ・保健、福祉、医療、教育、労働等による各ライフステージにおける支援は、各々取り組まれているが、情報の共有・連携という点では十分ではない。
- ・発達障害児者にかかわる機関が連携し、乳幼児期から成人期までの切れ目のない支援が提供できる体制整備を推進するため、関係者向けスキルアップ研修やティーチャー・トレーニング指導者の育成を行っているが、地域で活動できる体制には至っていない。
- ・親への支援は、発達障害児へ適切な支援を提供するうえでも重要であり、32名のペアレントメンターが登録し活動しているが、離島部など登録者が無い地域もあり、ペアレントメンターの活動地域にも偏りがみられる。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—			
取組項目 i	放課後児童クラブ推進事業費	H14-	815,958	811,278	3,223	市町	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	活動指標	放課後児童クラブ運営費補助対象数(支援の単位)	365	365	100%	県内放課後児童クラブの365の支援の単位に運営費補助したことで、放課後等の子ども達に安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境がつけられた。	
	成果指標		放課後児童クラブ登録児童数	13,805	14,715			106%						
	子ども未来課	932,719	931,274	3,226	活動指標	放課後児童クラブ登録児童数	15,539	—	—					
	成果指標	放課後児童クラブ登録児童数	15,539	—	—									
	長崎県安心子ども基金事業費	H21-	1,228,552	0	8,016	市町、認定子ども園	市町が保育所、認定子ども園の施設整備・設備整備を実施する社会福祉法人等に対して補助を行う場合、その事業に対して補助を行った。	活動指標	保育所整備施設数	17	13	76%	保育所、認定子ども園の整備は、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与している。	
	成果指標		保育所、幼稚園、認定子ども園等の施設数	557	560			100%						
	子ども未来課	1,135,069	0	7,965	活動指標	保育所整備施設数	16	—	—					
	成果指標	保育所、幼稚園、認定子ども園等の施設数	563	—	—									
	幼稚園私立学校助成費	H12-	1,390,765	1,083,621	11,210	幼稚園等を設置する学校法人	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	活動指標	補助対象法人数	98	96	97%	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。	
	子ども未来課		1,332,382	1,001,160	11,197			成果指標	保育所、幼稚園、認定子ども園等の施設数	557	560	100%		
	成果指標	保育所、幼稚園、認定子ども園等の施設数	563	—	—									
	活動指標	補助対象法人数	94	—	—									
障害児等療育支援事業	H15-	17,604	16,917	2,416	在宅の障害児	指定施設(障害児入所施設等)によって①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	活動指標	事業実施施設数(事業所)	5	5	100%	平成27年度は県内5施設を指定し、合計3,765件の指導を実施。身近な所で専門的な療育、相談等を受けることができる体制を整備することで、在宅の障害児等の福祉の向上に寄与した。(H23~27実施件数:17,980件)		
障害福祉課		5,671	4,961	2,419			成果指標	療育3事業実施件数(件)	3,634	3,765	103%			
活動指標	事業実施施設数(事業所)	4	—	—										
成果指標	療育3事業実施件数(件)	1,371	—	—										
障害児施設支援費	障害福祉課	748,046	579,594	2,416	社会福祉法人等	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)。及び、障害児入所支援に要する経費(国1/2、県1/2)を補助した。	活動指標	放課後等デイサービスの利用実績(H28.3提供分、日)	数値目標なし	20,041	—	長崎県障害福祉計画(児童福祉法)に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。		
子ども未来課		1,089,429	865,283	2,419			成果指標	—	—	—				
活動指標	放課後等デイサービスの利用実績(H28.3提供分、日)	—	—	—										
成果指標	—	—	—	—										
取組項目 ii	発達障害者支援センター運営事業	H16-	13,711	7,278	49,948	・発達障害児者とその家族・発達障害児者へ支援を行う関係機関	発達障害児者及び家族に対する相談支援や支援を行う関係機関に対する相談支援を実施した。	活動指標	スキルアップ研修参加者数	150	122	81%	発達障害者支援について、関係者の関心は高く、研修の理解度も98%と高かった。また、発達障害者支援センターによる関係機関への支援件数も増加している。	
	子ども家庭課		15,840	7,932	50,810			成果指標	スキルアップ研修参加者の理解度	90	98	108%		
	活動指標	スキルアップ研修参加者数	90	—	—									
	成果指標	スキルアップ研修参加者の理解度	90	—	—									
	発達障害児支援体制整備事業	H19-	4,947	4,054	12,084	・保育士、幼稚園教諭、教諭、保健師等	ペアレント・トレーニングの手法を活用した支援方法(ティーチャー・トレーニング)の指導者育成により、子どもの特性に応じた適切な支援の提供ができる環境整備を図った。	活動指標	地域発達体制整備研修会の開催回数	48	44	91%	育成された指導者は、自園や保育士会主催の研修会で講師となり、地域への手法の普及に寄与した。	
	子ども家庭課		11,132	8,334	12,098			成果指標	指導者育成数	29	—	—		
活動指標	地域発達体制整備研修会の開催回数	25	20	80%										
成果指標	指導者育成数	15	—	—										

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

<p>i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受け入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおいて、市町の実施計画のとおり助成、受講希望者を網羅する規模の研修開催を行っており、障害児受入促進に寄与している。 ・保育所における障害児の受け入れ促進に備えることで、多様なニーズに対応した体制整備に取り組んでいる。 ・特別支援教育を実施する私立幼稚園に対して、その経費の補助を行うことで園の障害児受入体制の整備に寄与している。 ・障害児等療育支援事業では、例年約3,000件程度の療育支援を実施しているが、実施地域(施設)の分布に偏りがあるため、地域によっては事業の効果が行き届いていない状況となっている。
<p>ii) 保健・医療・福祉・教育の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者の地域での支援体制の構築を図ることを目的にスキルアップ研修を開催したが、充実・拡大のためには、研修内容の見直しが必要。 ・指導者育成を児童発達支援センター職員にも拡大したことにより、一部の地域ではティーチャー・トレーニングを普及する体制の基盤ができた。指導者育成は、地域により差があるため、地域で普及できる人材の育成について療育関係事業所など対象の拡大が必要。また、育成された指導者が地域で活動するためのバックアップが必要である。 ・発達障害に関する支援対策は関係各課で取り組まれているが、連携が十分でなく、個々の取り組みで終わっている状況もある。支援の一体化や体制整備を図るため関係各課や機関が協議する場である「発達障害児・者総合支援推進会議」を開催する。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
<p>i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受け入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ、保育所、特別支援教育を実施する市立幼稚園における障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入促進に寄与しており、今後も引き続き継続していく。 ・障害児等療育支援事業の実施件数が不足している圏域について、実施(指定)事業所を確保し、県内全域に事業展開することで、障害児福祉のさらなる向上(障害児通所施設の支援技術向上等)を図っていく。 事業を実施する機関の候補と期待している児童発達支援センターについては、施設整備補助金の優先採択対象とすることで、数の拡大を図る。(障害福祉計画においても重点項目として位置付けている。) 	放課後児童クラブ推進事業費	—	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のための研修等行うものであり、引き続き取り組む。	現状維持
	長崎県安心子ども基金事業費	—	基金事業は27年度で終了予定であったが、平成28年度まで延長された。今後は国の動向に注視していく。	現状維持
	幼稚園私立学校助成費	—	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図る。	現状維持
	障害児等療育支援事業	⑩	実績調査を踏まえ実施量が不足していると見られる圏域で事業を拡充することで、事業効果が県内全域に行き渡るように取り組んでいく。 ※拡充圏域: 県央、県南	拡充
	障害児施設支援費	—	義務的な経費であることから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要なサービス提供体制の確保に努めていく。	現状維持
<p>ii) 保健・医療・福祉・教育の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援に関する協議を行う場として引き続き「発達障害児・者総合支援推進会議」開催し、支援体制等について検討していく。 ・スキルアップ研修は、各地域のニーズに応じた研修内容(ネットワークづくりを目的とする地域や、核となる事業所の育成を目指す地域など)を企画実施することにより支援体制の整備を図る。 ・各地域において活動できる指導者を育成するために、保育士等のみでなく療育関係者など対象者を拡大するとともに、育成された指導者へのフォロー研修等を実施し、活動の基盤づくりを行う。 	発達障害者支援センター運営事業	⑩	地域における相談体制の充実強化を図るため、離島地域では、地域のニーズに応じた研修内容の見直しを管轄保健所とともに実施する。本土地区では、コアスタッフの育成を図ることを目的にスキルアップ研修の内容を検討し、本事業を継続していく。また、29年度は、28年度に見直した研修内容を検証し、より地域のニーズに応じた研修会を企画していく。	改善
	発達障害児支援体制整備事業	⑩	ティーチャー・トレーニングの指導者育成は、保育士や幼稚園教諭のみでなく、療育関係者など対象を拡大し、地域で普及できる体制を整備する。また、育成された指導者が実際に活動を行う場面等をサポートすることにより、安定した活動へつなげる。	改善